2　競争参加資格
⑴　独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第９条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度独立行政法人農林水産消費安全技術センター競争参加資格の契約の種類「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所及び問い合わせ先
〒187―0011 東京都小平市鈴木町２―772
独立行政法人農林水産消費安全技術センター　総務部　小平総務分室　用度係長　田中　耕治　電話050―3797―1877
⑵　契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒187―0011 東京都小平市鈴木町２―772
独立行政法人農林水産消費安全技術センター　総務部　小平総務分室　用度係
⑶　入札説明書の交付方法　上記⑵にて交付する。
⑷　入札書の受領期限　令和５年12月13日　17時
⑸　開札の日時及び場所　令和５年12月21日　14時　独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部　農薬検査高度情報管理施設　２階　大会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示す条件を満たしていることを証明した書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した入札者であって、独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Irie, Chief Director, Agricultural Chemicals Inspection of the Food and Agricultural Materials Inspection Center (Incorporated Administrative Agency)
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Agricultural Chemicals Inspection Station Office of Food and Agricultural Materials Inspection Center (Incorporated Administrative Agency) Electricity contract 210kW. The estimated electricity for the supply period 584,837kWh.
⑷　Delivery period : From April 1, 2024 through March 31, 2025
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 9 of the Cabinet Order concerning the Contract for Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center.
③　have the any Grade in terms of the qualification either “Manufacture of products” or “Sale of products” for participating in tenders by Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center or have grade of competition participation qualification for every ministry and agency for the fiscal year 2022, 2023 and 2024.
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.
⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑥　not be suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM December, 13, 2023.
⑻　Contact point for the notice : Koji Tanaka Section Chief of Supplies, Kodaira Branch of General Affairs Department, Food and Agricultural Materials Inspection Center (Incorporated Administrative Agency) 2―772, Suzukicho, Kodairashi, Tokyo 187―0011 Japan. TEL 050―3797―1877

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年10月25日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
大型調達室長　山野　雅史
◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08
○産総第125号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
電子ジャーナル（Nature）の利用　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間
令和６年１月１日～令和６年12月31日
⑸　履行場所　入札説明書のとおり
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「役務の提供等」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。
⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。